



— 青と緑の躍動する村 —

No.93

平成19年8月31日発行

議会だより

# うんなび



南恩納の時代を映し出すアカバシ

## シリーズ各字の自慢(第3回・南恩納)

### 屋嘉田カタバルとアカバシ

県内有数の干潟、屋嘉田潟原、モズク、アーサ等の養殖が盛んだ。

遠浅の海は、潮干狩りする島人も多い、ツルハシでタコも捕れる面白い場所だ、夜はタナガー(小エビ)も跳ねる、一昔前はこれを刀で一刀両断する名人もいたようだ。

かつて、屋嘉田カタバルの内海は恩納近隣や東海岸からの物資を積み込みやんばる船交易の中継地でもあった。そして谷茶口を通して外海へ、また沖合いの小島に囲まれた地形から、強風時の船舶の避難場所としての利用もされた。

自然の創造で同じものはないといわれ、子供たちの自然観察、エコツーリズムの活動への期待も大きい。

南恩納では夏季に地域まつりを行い地元特産品の紹介と区民の交流を深める。海面上に舞台を設けてヨ一島に輝く夕日を眺めながら演目を楽しむ……

幻想に酔うひとときだ☆☆☆☆

(表紙担当 長嶺)



情話の歌人  
うんなナビ

## もくじ

- 活性する委員会 陳情審査と調査活動紹介
- 6月定例議会議案審議トピックス 議案審議結果一覧
- 一般質問 10人の議員が23件について質問
- 追跡 博物館の新たな運営の方向性を考える
- 編集後記



経済建設民生委員会では、3月議会で審査した「恩納村海岸管理条例の秩序ある保全についての陳情」と議会の要請決議採択および、その後4月に開かれた村民大会を踏まえ、今後の委員会としての対応を検討することになりました。

### 経済建設民生委員会が村長に説明求める！

## 村民大会後の海岸の利用状況はどうなっている？

6月議会で、行政として現在までにとどのような対応をしてきたのか、村長からの説明を受けました。

村長

(海岸)で営業している者に対して口頭注意であれ、文書勧告であれ、警察と一緒に行動する。告発の場合は議会、村民大会実行委員会と一緒に事にあたっていききたい。

宮崎議員

長い期間、口頭、文書の方法はとっていないかったのか。

村長

警察との調整ができていなかった。行政法の「手続き」はやっていないことになるが、職員としてやるべきことはやっている。

村長説明の後、金城委員長がまとめをおこない。委員会として、「村当局からの要請にこたえて、議会が一緒に行動すること」を議長に求めていくことになりました。

渡久地議員

刑事告発に踏み切ったらどうか。

村長

(刑事では)立件は難しい。行政法でやらざるを得ない。

山城(郁)議員

議会にはどのような行動をとってほしいですか。

村長

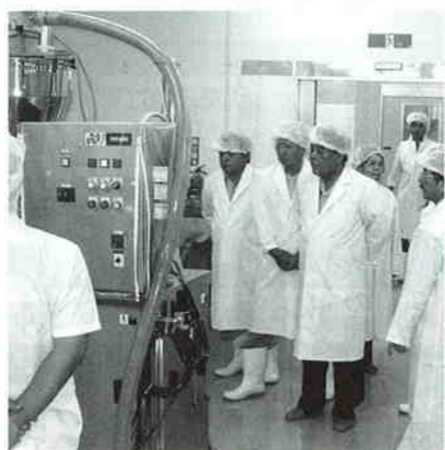
告発だけでなく、口頭注意、文書勧告の場合も議会の同行をお願いしたい。告発の場合は議長、副議長と一緒に進んでもらえればありがたい。

宮崎議員

裁判ということになるのか。

村長

裁判になります。



### 経済建設民生委員会所管事務調査 四村連携の養殖場事業調査のため恩納村漁協へ！

経済建設民生委員会では二月に実施した伊江島の施設調査を踏まえて、七月二十六日に「北西部四村観光型養殖場整備事業」の進捗状況を継続調査するために、恩納村漁協および水産物共同処理加工施設を視察調査しました。

漁協組合長から施設の運用、取り組み状況の説明を聞いた後、施設を視ながら担当者からの説明を受けました。

今回の調査を踏まえて、秋には伊平屋、伊是名の施設への調査も予定しています。

# 2委員会でも陳情を審査！

5月臨時議会および6月定例議会に提出された住民からの陳情が5件ありました。委員会に付託された陳情の主なものの審査状況をご紹介します。(記事担当 糸数)

## 経済建設民生委員会

### 「台湾ハブ咬傷の危害を未然に防ぐ対策を求める陳情」を採択！

山田校区の4区長から「台湾ハブ咬傷の危害を未然に防ぐ対策を求める」意見書を採択することを求める陳情が出されました。審査を付託された経済建設民生委員会は

- ① タイワンハブの捕獲数が年々増加する傾向にあること。
- ② 生息区域が学校周辺にまでおよんでおり、児童生徒はもとより、

地域住民ならびに観光客の安全を確保する必要のあることとの観点から同陳情書を採択しました。また、委員会では関係機関へ議会として意見書を提出すべきとの意見も出され、議員発議で意見書が提出され、本会議において全会一致で採択されました。県知事および村長に送付されました。

## 総務財政文教委員会

### 「教科書検定に関する意見書」を委員会として発議！

沖縄戦の集団自決に関する記述削除の問題で「修正意見の撤回」を国に求める陳情が出されました。議会はこの問題を重視し、臨時議会で対応しました。陳情は総務財政文教委員会に付託されました。委員会では「検定意見によって、事実とは異なる沖縄戦の状況を伝えることは、沖縄県として許し

がたいことであり、悲惨な事実を正しく伝えることが重要である」との認識で全委員が一致。陳情を採択するとともに、委員会として意見書を発議することとしました。意見書は本議会において全会一致で採択され、文部科学省をはじめとする各関係機関に送付されました。

### ■ 請願及び陳情に関する取り扱いについて

平成19年5月9日～6月7日

番号・受付日	件名	処理結果
陳情第580号 5月 9日	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情	総務財政文教委員会へ付託 採 択 (第3回臨時会)
陳情第581号 5月 9日	「教科書検定における沖縄戦の記述表現の一部削除、訂正の撤回を求める意見書」の採択を求める陳情書	総務財政文教委員会へ付託 採 択 (第4回定例会)
陳情第607号 5月 15日	「集団自決」に関する修正意見撤回を文科省へ求める意見書採択について(陳情)	総務財政文教委員会へ付託 採 択 (第3回臨時会)
陳情第705号 5月 30日	集団自決・軍命有無の決議・不採択のお願いの件	資料配布(第4回定例会)
陳情第756号 6月 7日	台湾ハブ咬傷の危害を未然に防ぐ対策を求める意見書の採択についての陳情	経済建設民生委員会へ付託 採 択 (第4回定例会)

### 議案等の審議結果一覧

#### 平成 19 年第 3 回臨時議会

平成 19 年 5 月 25 日

議案番号	件名	結果
議案第 47 号	恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第 48 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 49 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議発第 10 号	教科書検定に関する意見書について	原案可決(全会一致)
報告第 2 号	専決処分の報告について	報告
報告第 3 号	専決処分の報告について	報告

#### 平成 19 年第 4 回定例議会

平成 19 年 6 月 12 日～6 月 15 日

議案番号	件名	結果
議案第 50 号	恩納村職員旅費支給条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第 51 号	恩納村職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第 52 号	恩納村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第 53 号	平成 19 年度恩納村一般会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)
議案第 54 号	平成 19 年度恩納村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)
議案第 55 号	平成 19 年度恩納村老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)
議案第 56 号	平成 19 年度恩納村下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)
議案第 57 号	平成 19 年度恩納村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)
議案第 58 号	恩納村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 所在：恩納村字恩納 氏名：伊藝紀夫	同意(全会一致)
議案第 59 号	恩納村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 所在：恩納村字瀬良垣 氏名：當山富幸	同意(全会一致)
議案第 60 号	議決内容の一部変更について 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法に基づく評価員が評価した額による出資額の変更	原案可決(全会一致)
議案第 61 号	恩納村立仲泊小中学校校舎改築工事(建築1工区)請負契約について 契約の相手方：(有)国吉組・(有)大日建設 建設工事共同企業体	原案可決(全会一致)
議案第 62 号	恩納村立仲泊小中学校校舎改築工事(建築2工区)請負契約について 契約の相手方：(株)仲本工業・(有)大日建設 建設工事共同企業体	原案可決(全会一致)
議案第 63 号	恩納村立仲泊小中学校校舎改築工事(電気)請負契約について 契約の相手方：(有)原電設工業・(有)新成電設 建設工事共同企業体	原案可決(全会一致)
委発第 1 号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書について	原案可決(全会一致)
議発第 11 号	議員派遣の件 北部市町村議長会議員・事務局職員研修及びスポーツレク大会	決定

### 3月議会予算特別委員会委員長報告は 今度の補正予算に反映されているか!

### 6月定例



(記事担当 長嶺文吉・宮崎)

3月議会の予算審議で意見が出された事業のうち、今回の補正予算に関するものは...

- ①保健師1名増員の人件費
- ②夏休みの学校プール開放に伴う監視員の人件費...

#### 体制強化可能と判断

当初予算では介護予防強化のために保健師を1名増やすとしましたが、全員協議会の中で、保健師を増やさなかった理由について福祉健康課長は「募集をかけたが、いなかった」として「社会福祉主事2名を採用」と説明しました。

「保健師を増員しなくても体制を強化できるということか」との質問に対しては、総務課長が「おっしゃるとおり」と答弁しました。

また、総務課に保健師1名が配置された理由について、本会議で村長から答弁があり、「保健師の方々にも村財政を理解し、大きな観点から村の健康を考えていただく」と説明しました。

#### プールは毎日開放!

当初予算で開放日数を大幅に減らすとしていた夏休みの学校プール開放について社会教育課長は「午前か午後どちらか2時間を各校で実施し、午前と午後では違う学校でプールが開放されているかたちを考えている」とし、毎日開放することになったと説明。当初予算で対応できるので補正はしていないとしました。

### 公共工事発注は村内業者優先ではなかったのか?

議案第 61 号、62 号の仲泊小中学校校舎改築工事(1工区・2工区) 請負契約の指名のあり方について渡久地議員から

- ①これまでは「村内業者だけの指名であった」のが、「今回まったく異なっている」のはなぜか?
- ②同じ業者が1工区、2工区の両方に入っているのはなぜか?

との質問がありました。答弁に立った副村長は

#### ①について

学校のスケジュールがあり、工期内に完成させたかったので、Aグループは県の特Aを指名した。そのため村外の業者となった。

#### ②について

建築基準法が改正される前に、工事を始める必要があり、1工区、2工区の入札を同じ日にした。

「まさか、同一業者が入るとは思わなかった」と説明しました。

喜納議員からは「県であるうが、地元であろうが、工期内の完成は原則。地元業者に配慮すべきだ。」として、今後の指名のあり方についての質疑がありました。

副村長は「村内業者優先は村のモットー」として、今回は工期内完成のための処置であることを繰り返し説明しました。

また、長嶺議員からの許可の種類および指名参加資格の登録名簿の整備についての質疑に対して、許可の種類は「特定」が絶対条件であり、全て「特定」で許可されていること。登録名簿は格付けの審査がまだ終わっていないため、整備できていないとの説明でした。